

2026年ベネズエラ地震救援金

1 救援金名称

「2026年ベネズエラ地震救援金」

2 受付期間

令和8年6月30日（火）から令和8年9月30日（水）まで

3 義援金受付口座

（1）日本赤十字社本社

ア．ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※振込用紙の通信欄に「2026年ベネズエラ地震救援金」とご記載ください。

※受領証をご希望の場合は、振込用紙の通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、お名前、ご住所、お電話番号をご記載ください。（事前登録は不要です）

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座

- ・三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787811
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105815
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0623714

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」
ニホンセキジュウジシャ

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望される場合は、本社パートナーシップ推進部（FAX：03-3432-5507）またはお問い合わせホームに「受領証希望」の旨と、下記①～⑧をご連絡ください。

- ①救援金名 ②氏名（受領証の宛名） ③住所 ④電話番号 ⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名
⑧振込先金融機関名・支店名

※日本赤十字社ホームページの2026年ベネズエラ地震救援金ご案内ページ

（<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/2026venezuela/>）の事前登録ボタンからも受領証発行のお手続きが可能です。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

①物品については、取り扱いしておりません。

- ②お寄せいただいた救援金は、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ベネズエラ赤十字社
および日本赤十字社が行う、被災者への救援・復興支援活動および防災・減災活動などに役立てら
れます。
- ③この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)